

## 会議録

会議の名称	第2回那珂川町国民健康保険運営協議会		
開催日時	平成30年1月10日(水) 19:00~20:00	開催場所	保健センター2階健康増進室
出席者	1. 委員 津留委員、吉野委員、野尻委員、結城委員、大神委員、高橋委員 黒崎委員、仲吉委員、 2. 執行機関(事務局) 伊藤課長、日下部課長、花村補佐、古川係長、古賀、村田 3. その他		
配布資料	28年度国保特別会計決算概要、特定健診・特定保健指導関連等		

議題及び審議の内容

記録者：村田

1. 国保年金課長あいさつ

2. 会長あいさつ

3. 報告事項

(1) 平成28年度那珂川町国民健康保険事業特別会計決算について  
事務局から説明。

【質疑】

特になし

【異議】

特になし

(2) 特定健診・特定保健指導について  
事務局から説明。

【質疑】

委員：特定保健指導終了率が筑紫地区においても那珂川町が断トツに高いですが、特別に努力していることはありますか。

事務局：那珂川町は特定健診の当日に保健指導を実施しており、県内でも実施しているところは珍しいです。あとは、お会いするまで家庭訪問を三回行なっており、筑紫地区でもここまで実施している自治体は少ないです。家庭や家族の状況を見ながら保健指導をしていきたいということで、来ていただぐスタイルもありますが、訪問と言うスタイルも大事にしている結果が終了まで結びついていると考えています。

委員：筑紫地区の中で、特定健診の受診率が那珂川町は年々上がってきている状況ですが、逆に春日市や大野城市が昔から受診率が悪いのは、那珂川町に比べ、働き盛りの30代・40代の割合が多いということでしょうか。

事務局：割合に関しては大きな変化はありません。県の中でも那珂川町は若い人

が多い町であります。

委 員：特定保健指導の終了率の問題で、保健指導の終了後の追跡調査も行われていると思いますが、例えばその後医療機関に受診されたという例、受診しなくなったという例があれば教えて下さい。

事 務 局：受診勧奨の紹介状が出た人に関しては、受診に繋がったか必ず追跡をするようにしています。特定健診から半年たっても受診されていない方は、電話で連絡をして、8割の受診率を目指して行っております。

委 員：実際に受診された方が高血圧や糖尿の値が下がったという実例は結構ありますでしょうか。

事 務 局：内臓脂肪減少への取組みをご自身でされ、歩いたり、ジムに行ったり、記録帳を付けている方もいらっしゃいます。またお薬を飲まなくていい状況になった方もたくさんいらっしゃいます。そういったところを、こういう風に変わっている人がいますよと、啓発に利用していきたいと思います。

委 員：特定健診の平成29年度の新たな取組みに関して、40歳の方が1,000円から0円になることは良い取り組みだと思いますが、平等性に関するクレームはありますでしょうか。

事 務 局：今のところクレームは寄せられておりません。取り組み開始時に、その問題点については検討しましたが、40歳の受診率が低いというところで、アピールは必要であると考えています。

#### 【異議】

特になし

#### (3) 那珂川町国民健康保険税税額改正について

事務局から説明。

#### 【質疑】

委 員：平成30年度は税率を変えないということですが、6年で赤字を解消していくおおよその計画はありますでしょうか。

事 務 局：平成30年度の運営協議会で、議論を深めて結論を出していきたいと考えております。

委 員：県はどのようにして保険給付費等交付金を決めるのでしょうか。

事 務 局：那珂川町の1人当たりの医療費水準や被保険者数から見込をたてて交付されます。

委 員：県も無制限に交付金を出すことはできないのではないでしょうか。

事 務 局：県の一般会計の方から繰出して準備をすると、おそらく2年前から制度改革に向けて基金の積み立てを行なっているので、不足が出ないように準備はしています。

委 員：将来的に保険税率は県で統一されるのでしょうか。

事 務 局：本来は最終的に統一と考えているのですが、福岡県に関しては非常にば

らつきが大きいので、すぐに統一はできない状況であると運営方針でも定められています。

【異議】

特になし

- (4) 那珂川町国民健康保険条例の一部改正について  
事務局から説明。

【質疑】

委 員：葬祭費に関して4市1町でも統一して3万円になるのでしょうか。

事 務 局：お見込みのとおりです。

【異議】

特になし

- (5) その他について  
事務局から説明。

【質疑】

委 員：案内通知の誤発送は届いてから発覚したのでしょうか。

事 務 局：お見込みのとおりです。届いてからご指摘をいただいたことにより発覚いたしました。

【異議】

特になし

その他委員から

委 員：特定健診の案内を6月に出し、受診されていない方には2度目の案内通知を送っていると思いますが、例年決まった月に受診される方に対しても案内通知を送るのはもったいないのではないかでしょうか。

事 務 局：全員の受診月を把握することは困難な状況ですが、今後は受診月が定まっている方に関しては対応していくことを検討していくたいと考えています。

委 員：特定健診に関して、指定されていない病院で健診を受けられる方が多いと思いますが、健診結果を持って来てもらい健診を受けたとみなすことにするのはどうでしょうか。

事 務 局：実際にそういった形で情報提供をしていただき、健診を受けたこととみなすこととしており、最近は増えてきています。